

自殺対策行動計画 関連事業の進捗管理状況一覧

資料2-1

カテゴリNo.	事業名	目標値	令和3年度実績	令和3年度末達成度(%)
カテゴリ1 「知る・学ぶ」	健康教育事業	累計150回以上	22回	14.7
カテゴリ2 「気づく」	ゲートキーパー養成講座	受講者数 累計500人以上	111人	22.2
	認知症サポーター養成講座	人口に対するサポーターの 割合10%	9.03	90.3
カテゴリ3 「支える」	産婦健康診査	健診受診率 95%(年間)	96.8% (2回以上受診した割合)	101.9
	生活困窮者自立支援	年間新規相談件数 150件	568件	378.7
カテゴリ4 「つなぐ・見守る」	認知症カフェ	開催回数 累計60回以上	28回	46.7
	健康づくり推進協議会	開催回数 累計5回以上	2回	40.0

【令和3年度の実施状況について】

●コロナ禍でも実施可能な事業については計画通り継続実施をしました。対面での事業は人数制限などを行うなど感染対策を十分にとるなどに事業を実施しています。また、コロナ禍が続く中、見直しをした事業もあります。

●全国の自殺者はコロナ禍以前より減少傾向にありますが、コロナ禍の影響で様々な問題が悪化したことにより、女性は2年連続増加、小中高生も過去最多の水準になっています。伊賀市においてはコロナ禍も自殺者数は減少傾向にありますが、昨年度同様、生活困窮者自立支援事業の新規相談件数は令和2年度の1,460件よりは減少していますが、経済的な問題を抱えている人はまだまだ多い状況です。関係各課で連携し、自殺対策事業を推進していくことが必要です。また、産婦健診についてはほとんどの産婦が受診しているため、出産後の産後うつに対して医療機関とも連携し、早期から必要な支援につながるよう努めていく必要があります。

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. こころの健康に関すること	自殺予防週間・自殺対策強化月間の取組み	自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心に、こころの健康づくりについて積極的に普及啓発を行う。	自殺予防週間及び自殺対策月間にパネル展示。悩みを抱える人が相談窓口にたどり着けるように相談窓口一覧のパンフレットを作成し、配布する。県立高校に対し啓発ポスターとチラシの配布を行う。	・自殺対策強化月間の3/1～3/3にパネル展を実施。 ・月間に合わせて広報3月号にチラシを全戸配布。 自殺予防週間及び自殺強化月間に合わせて、図書館、ドラッグストア、コンビニにティッシュ、チラシ等配布。 ・市内全高校にて啓発ポスター、相談先チラシの配布を実施。	実施	実施継続	自殺予防週間及び自殺対策月間にパネル展示。悩みを抱える人が相談窓口にたどり着けるように相談窓口一覧のパンフレットを作成し、配布する。県立高校に対し啓発ポスターとチラシの配布を行う。	健康推進課
1. こころの健康に関すること		自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心に、こころの健康づくりについて積極的に普及啓発を行う。	悩みを抱える人が相談窓口にたどり着けるよう、相談先窓口一覧ちらしや啓発物品を設置する。こころの健康に関する図書の特集コーナーを設け、図書リストの作成・配布を行う。	3月2日～3月30日の期間、「がんばりすぎる人にゆるく生きるためのヒント」と題し、心と身体の癒しや、ストレス解消のヒントになるような本100冊を集集コーナーとして設置した。また、春は新しい友達と出会う季節であることから、3月から4月にかけて、「友達関係」と題し、ともだちの本や自分のことや相手のことを知るきっかけになる本86冊のリストを作成・配布し、本を紹介した。相談窓口のリストや啓発物品の設置も行い啓発に努めた。	実施	実施継続	こころの健康に関する図書の特集コーナーを設けたり、蔵書の中から関連する図書リストの作成・配布を行う。予防週間等にあわせ相談先窓口一覧ちらしや啓発物品を設置する。	上野図書館
1. こころの健康に関すること		厚生労働省・文部科学省の指示に基づき、各小中学校長に周知するとともに、学校の実態に応じた対応を行うことを指導する。	長期休業明けに、特に児童生徒の見守りを強化するとともに、児童生徒・保護者に対して相談窓口の周知を図る。	・「一人で悩まず相談しよう」チラシを配布し、相談窓口を周知(全校) ・メール配信システムを活用して相談窓口を周知(全校)	実施	実施	長期休業明けに、特に児童生徒の見守りを強化するとともに、児童生徒・保護者に対して相談窓口の周知を図る。	学校教育課
1. こころの健康に関すること		いじめ問題・不登校・虐待などについて研修を深め、地域ぐるみで子どもたちを育む文化を醸成する。	6伊賀市青少年育成ネットワークづくり研修会	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演を録画し、ネット配信した。	実施	実施	・8月25日伊賀市青少年育成ネットワークづくり研修会(ゆめボリスセンター)	学校教育課
1. こころの健康に関すること	こころの健康に関する講演会	こころの健康づくりに関する正しい知識の普及や啓発を行う。	ケーブルテレビで自殺予防週間やこころの健康について啓発番組を放送。内容については、地元の精神科病院と連携をする。	8/23～9/5にケーブルTVで「こころの元気度チェック」をテーマに地元精神科病院公認心理士による啓発番組を放送	実施	実施継続	ケーブルテレビで自殺予防週間やこころの健康について啓発番組を放送。内容については、地元の精神科病院と連携をする。	健康推進課
1. こころの健康に関すること	健康教育事業	生活習慣病の予防や健康増進および介護予防等健康に関する正しい知識の普及を図る。	地域や企業、学校等の出前講座の機会に、こころの健康に関する講話等を行う。	コロナにより出前講座の機会が減少。こころに関する出前講座3回。高校生対象にこころの出前講座1回。	実施	実施継続	地域や企業、学校等の出前講座の機会に、こころの健康に関する講話等を行う。	健康推進課
1. こころの健康に関すること	産後うつ等に関する啓発	母子健康手帳を交付時に産後うつ、マタニティブルーについての知識の普及を行う。	啓発チラシを配布し、情報提供を行う	母子健康手帳交付数 542人	実施	実施継続	啓発チラシを配布し、情報提供を行う	健康推進課
1. こころの健康に関すること		産後うつ、マタニティブルーについての相談窓口の周知と早期発見や、対処に関する知識の普及を行い、妊婦の不安を軽減する。	妊婦、及びその家族を対象とした両親学級にて、産前産後のメンタルヘルスとその支援体制について情報提供を行う。	ウェルカムベビー教室4回実施 参加者数 56組(113人)	実施	実施継続	妊婦、及びその家族を対象とした両親学級にて、産前産後のメンタルヘルスとその支援体制について情報提供を行う。	健康推進課
1. こころの健康に関すること	お薬手帳カバーの配布	心と体のさまざまな相談に24時間体制で対応する相談窓口へたどり着けるよう、周知する。	サポートが必要な人へ配布している「お薬手帳カバー」に「伊賀市救急・健康相談ダイヤル24」の電話番号を掲載する。	市広報・ホームページによる周知並びに「お薬手帳カバー」に救急・健康相談ダイヤル24の電話番号を掲載し、24時間体制で電話相談窓口の開設を行った。	実施	実施継続	サポートが必要な人へ配布している「お薬手帳カバー」に「伊賀市救急・健康相談ダイヤル24」の電話番号を掲載する。	医療福祉政策課

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. こころの健康に関すること	メンタルヘルス研修会	市職員がメンタルヘルスに関する基礎知識を習得し、ストレスへの対処や職場環境の把握と改善等についての見識を深める。	市職員を対象としたメンタルヘルス研修会を行う。	4/1メンタルヘルス研修(新規採用職員対象)を開催、36名受講 10/18メンタルヘルス研修を開催、主に主任級を対象、37名受講	実施	実施継続	市職員を対象としたメンタルヘルス研修を行う	人事課
1. こころの健康に関すること	広報等による情報発信	担当課と協議し、市民への情報発信を行う。	自殺予防週間と自殺対策強化月間について、広報いかに掲載し、行政チャンネル「ウィークリー伊賀市」でお知らせを行う。	自殺対策強化月間について広報い(3月号)で周知を行った。また、2/28から3/6まで「快適な睡眠のため」と題し、ウィークリー伊賀市の特集を放送した。	実施	実施継続	自殺予防週間と自殺対策強化月間について、広報いかに掲載し、行政チャンネル「ウィークリー伊賀市」でお知らせを行う。	秘書広報課
2. 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	命を大切に教育	いのちの大切さを知り、家族の愛情に気づき、すべてのいのちを大切にしようとする思いやりや態度を育てる。	助産師の講義を聞いたり、家族に聞きとるなど生い立ち学習を行い、命を大切に教育を実施する。	助産師の講義を聞いたり、家族に聞きとるなど生い立ち学習を行い、命を大切に教育を実施した。	実施	実施継続	助産師の講義を聞いたり、家族に聞きとるなど生い立ち学習を行い、命を大切に教育を実施する。	学校教育課
			教室を実施し、助産師の講義や赤ちゃん抱っこ体験を行う。	抱っこ体験はコロナにより中止	未実施	実施継続	教室を実施し、助産師の講義や赤ちゃん抱っこ体験を行う。	健康推進課
2. 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 差別をなくす強調週間、月間 人権講演会 人権パネル展 人権フェスティバル 人権啓発地区別懇談会 企業訪問 人権啓発DVD、書籍の貸出 小中学校地区学習会 保育園解放保育懇談会、小中学校同和教育懇談 大きな輪保育 たよりの発行 各地区同和研修組織活動支援 高校生友の会等活動 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発DVD、書籍の貸出(116回) 小中学校地区学習会(160回) 高校生友の会等活動(99回) 	実施	実施継続	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発DVD、書籍の貸出 小中学校地区学習会 高校生友の会等活動 	生涯学習課
2. 「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 差別をなくす強調週間、月間 人権講演会 人権パネル展 人権フェスティバル 人権啓発地区別懇談会 企業訪問 人権啓発DVD、書籍の貸出 	<ul style="list-style-type: none"> 発物品の配布により啓発、情報発信を行った。 人権講演会、人権パネル展、人権フェスティバルをコロナ対策を行いながら実施した。 人権啓発地区別懇談会 上野地区15地区、伊賀24地区、大山田24地区で開催した。 訪問対象事業所に対し、アンケートや資料の郵送により企業啓発を行った。 人権啓発DVD、書籍の貸出を行った。 	実施	実施継続	<ul style="list-style-type: none"> 差別をなくす強調週間事業 人権講演会 人権パネル展 人権フェスティバル 人権啓発地区別懇談会 企業訪問 人権啓発DVD、書籍の貸出 	人権政策課

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2.「自分らしく生きる」命の大切さに関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・小学校地区学習会 ・中学校地区学習会 ・毎月市民館・教育集会所だより発行 ・崇広中学校地区地域ぐるみヒューマンフェスタ中止 ・同和奨学金講演会実施予定 ・やはた文化祭	・小学校地区学習会23回延621人(8・9月は中止) ・中学生地区学習会27回延369人(8・9月は中止) ・毎月市民館・教育集会所だより発行 ・崇広中学校地区地域ぐるみヒューマンフェスタ中止 ・同和奨学金講演会中止 ・やはた文化祭(展示のみ開催)	実施	イベントについては開催を検討中	・小学校地区学習会 ・中学校地区学習会 ・毎月市民館・教育集会所だより発行 ・同和奨学金講演会実施予定 ・崇広中学校地区地域ぐるみヒューマンフェスタ ・やはた文化祭	同和課 (八幡町市民館)
2.「自分らしく生きる」命の大切さに関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・人権・同和問題講演会年一回開催 ・「じんけん」パネル展 ・小学校地区学習会 ・中学校地区学習会 ・市民館だより「ひかり」発行月1回	・人権・同和問題学習会(映画上映会)2/16参加者数31名 ・「じんけん」パネル展 参加人数476人(コロナで一部中止) ・小学校地区学習会 27回 ・中学校地区学習会 30回 ・市民館だより「ひかり」発行月1回	実施	実施継続	・人権・同和問題学習会年一回開催 ・「じんけん」パネル展 ・小学校地区学習会 ・中学校地区学習会 ・市民館だより「ひかり」発行月1回	同和課 (寺田市民館)
2.「自分らしく生きる」命の大切さに関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・差別をなくす強調週間、月間 ・人権講演会(7/2、9/10、11/5、2/25) ・人権パネル展(テーマを変えて毎月実施) ・企業訪問(差別をなくす強調月間に実施) ・人権啓発資料の貸出 ・小中学校地区学習会(毎週木曜日に実施) ・大きな輪保育(毎週木曜日及び月1回土曜日に実施) ・たよりの発行(毎月館だよりを発行) ・高校生友の会等活動(毎週金曜日に実施)	・差別をなくす強調週間、月間 ⇒懸垂幕の設置、のぼりの設置 ・人権講演会 ⇒いがまち人権センター解放講座7/2、9/10、11/5、2/25(オンライン配信のみ)開催 ・人権パネル展 ・企業訪問⇒【コロナで中止】 ・小・中学校地区学習会⇒小・中とも木曜日に実施【自粛期間は中止】 ・大きな輪保育⇒水・土曜日に実施【自粛期間は中止】 ・たよりの発行⇒館だより「すいしん」を毎月発行 ・高校生友の会等活動 ⇒金曜日に実施【自粛期間はオンライン実施】	実施	実施継続	・差別をなくす強調週間、月間 ・人権講演会(7/8、9/16、11/18、2/17) ・人権パネル展(テーマを変えて毎月実施) ・人権啓発資料の貸出 ・小中学校地区学習会(毎週木曜日に実施) ・大きな輪保育(毎週木曜日及び月1回土曜日に実施) ・たよりの発行(毎月館だよりを発行) ・高校生友の会等活動(毎週金曜日に実施)	同和課 (いがまち人権センター)
2.「自分らしく生きる」命の大切さに関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・ライトピア人権フェスティバル(ライトピアおおやまだ) ・おおやまだ人権大学講座(ライトピアおおやまだ) ・人権啓発DVD、書籍の貸出(ライトピアおおやまだ) ・小中学校地区学習会(奥馬野教育集会所) ・ライトピアだよりの発行(ライトピアおおやまだ)	・ライトピア人権フェスティバル(ライトピアおおやまだ) ・おおやまだ人権大学講座(ライトピアおおやまだ) ・人権啓発DVD、書籍の貸出(ライトピアおおやまだ) ・小中学校地区学習会(奥馬野教育集会所) ・ライトピアだよりの発行(ライトピアおおやまだ)	実施	実施継続	・ライトピア人権フェスティバル(ライトピアおおやまだ) ・おおやまだ人権大学講座(ライトピアおおやまだ) ・人権啓発DVD、書籍の貸出(ライトピアおおやまだ) ・小中学校地区学習会(奥馬野教育集会所) ・ライトピアだよりの発行(ライトピアおおやまだ)	同和課 (ライトピアおおやまだ)
2.「自分らしく生きる」命の大切さに関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・人権・解放講座連続4回開催【コロナで2回中止】 ・解放学習会開催【コロナで中止】 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・センターだより発行 ・青山同和教育推進協議会の事務局を担当し、活動を支援	・人権・解放講座4回開催【コロナで2回中止】 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・センターだより発行 ・青山同和教育推進協議会の事務局を担当し、活動を支援	実施	実施継続	・人権・解放講座連続6回開催 ・解放学習会開催 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・センターだより発行 ・青山同和教育推進協議会の事務局を担当し、活動を支援	同和課 (青山文化センター)

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権と平和学習会(展示会) ・人権と平和学習会(講演会) ・企業訪問12月 ・小中学生地区学習会 ・地区学習会発表会 ・上野南中学校区小学生市民館学習 ・保育園職員他人権学習会 ・高校、青年友の会 ・市民館だより発行(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権と平和学習会【展示会10/6～10/15】(10日間、延81名参加) 【パネルディスカッション、コロナで中止】 ・企業訪問(なし) ・小中学生地区学習会(小学生49回、延336人、中学生15回、延98人) ・地区学発表会(ビデオ放映) ・上野南中学校区内小学校(4校)1～6年生市民館学習(計11回、延べ児童132人、引率者延26人) ・保育園への人権研修(コロナ禍で保育士等に人権啓発資料の配布11月) ・市民館だより発行(12回/年) ・高校、青年友の会 	実施	実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・人権と平和学習会(展示会) ・人権と平和学習会(講演会) ・企業訪問12月 ・小中学生地区学習会 ・地区学習会発表会 ・上野南中学校区内小学校市民館学習 ・保育園職員他人権学習会 ・高校、青年友の会 ・市民館だより発行(毎月) 	同和課 (下郡市民館)
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす強調週間、月間行事 ・リーダー研修会 ・人権パネル展 ・差別をなくすいがまの集い ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・人権・同和問題地区別懇談会支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回リーダー研修7月27日 第2回、3回はコロナ禍のため資料配布とした ・人権パネル展4回実施 ・人権啓発DVD、書籍の貸出(随時) ・各地区への補助金支給 	実施	縮小して実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす強調週間、月間行事 ・リーダー研修 ・差別をなくすいがまの集い ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・人権・同和問題地区別懇談会支援 	伊賀支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別をなくす強調週間、月間行事 あやま人権学習会、阿山人権作品展 ・人権講演会 ・人権パネル展 ・企業訪問 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・各地区同和研修組織活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿山人権作品展 ・人権講演会 ・人権パネル展 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・各地区同和研修組織活動支援を実施し、人権意識の高揚を図った 	実施	縮小して実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・人権パネル展 ・人権啓発DVD、書籍の貸出 ・各地区同和研修組織活動支援 	阿山支所振興課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・大山田同和教育研究会総会・記念講演会【コロナで中止】 ・おおやまだ人権フェスティバル2021(11月20日開催) ・人権啓発地区別懇談会(24区・1自治会全てで実施) 10月12日～11月22日 テーマ「コロナ差別」 ・人権啓発企業訪問 11月中に実施 7社訪問予定【コロナで中止】 ・地区学習会 毎週木曜日(中学三年生のみ金曜日、ライトピアおおやまだにて“主催:ライトピアおおやまだ”主体:大山田小・中学校”で開催。 ・8月～9月に掛けて大山田小学校、中学校、保育園との同和教育(保育)推進懇談会開催を予定 ・大山田反差別村民ネットワーク、甲野・出後・平田・中島・子延区の各人権を考える会への研修会等の学習内容支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月11日(金)大山田同和教育研究会総会・記念講演会【コロナで中止】 ・11月20日(土)おおやまだ人権フェスティバル2021(参加者:146名) ・10月12日(火)～11月22日(月)人権啓発地区別懇談会 テーマ「コロナ差別」24区・1自治会で実施 ・人権啓発企業訪問 11月中に実施 7社訪問予定【コロナで中止】 ・地区学習会 毎週木曜日(中学三年生のみ金曜日、ライトピアおおやまだにて“主催:ライトピアおおやまだ”主体:大山田小・中学校”で開催。 ・8月～9月に掛けて大山田小学校、中学校、保育園との同和教育(保育)推進懇談会開催を予定 ・大山田反差別村民ネットワーク、甲野・出後・平田・中島・子延区の各人権を考える会への研修会等の学習内容支援 	実施	実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・6月18日(土)大山田同和教育研究会記念講演会、総会は書面決議 ・7月8日(金)おおやまだ人権フェスティバル2022開催予定 ・人権啓発地区別懇談会(24区・1自治会)にて実施予定(6月28日に3自治会への説明) ・人権啓発企業訪問 11月中に実施 7社訪問予定 ・地区学習会 毎週木曜日(中学三年生のみ金曜日、ライトピアおおやまだにて“主催:ライトピアおおやまだ”主体:大山田小・中学校”で開催。 ・8月～9月に掛けて大山田小学校、中学校、保育園との同和教育(保育)推進懇談会開催を予定 ・大山田反差別村民ネットワーク、甲野・出後・平田・中島・子延区の各人権を考える会への研修会等の学習内容支援 	大山田支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権講演会 ・人権パネル展 ・人権啓発地区別懇談会 ・企業訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権パネル展 7月及び11月、12月実施 ・人権講演会 11月30日に開催 ・人権啓発地区別懇談会 ・企業訪問 コロナウイルス感染症の蔓延のため未開催 	実施	変更して実施	機構改革に伴う事務事業の移管	鳥ヶ原支所

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・8/29同和問題講演会【コロナで中止】 ・8/2～8/15「原爆・平和」パネル展 ・10月 人権啓発地区別懇談会【コロナで中止】 ・11/11～12/10人権作品展 ・11月 企業訪問【コロナで中止】 ・12/4人権のつどい ・2月 企業人権・同和問題研修会【コロナで中止】	・8/2～8/15「原爆・平和」パネル展 ・11/11～12/10人権作品展 ・12/4人権のつどい	実施	実施継続	・8/6同和問題講演会 ・10月 人権啓発地区別懇談会 ・11/11～12/10人権作品展 ・11月 企業訪問 ・12/10人権のつどい ・2月 企業人権・同和問題研修会	青山支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	人権教育啓発推進事業	あらゆる人権問題の解決に向けて、「人権に対する正しい知識の習得」を目的に、たよりの発行や講演会等の開催、パネル展示等による啓発を行う。 また、企業・事業所を訪問し啓発を行い、人権意識の高揚を図る。	・差別をなくす強調月間に企業訪問を実施する。	例年11月に行っている企業訪問は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。その代わりに、資料等を市内237社に郵送し、アンケートによる企業の現況調査と啓発を行った。	実施	実施継続	・差別をなくす強調月間に企業訪問を実施する。	商工労働課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	学校における同和教育の推進	各校の実態から子どもたちに付けたい力を明確にし、各校における実践を推進する。	部落問題を考える小学生の集いを同じ日に各校で行い、これまでの学びや差別をなくしたいという思いを確かめ合う。また、中学生の集いでは、各中学校の代表の生徒が交流を通して学んだことや差別をなくすなまの存在を、各校で還流し、学びを深める。	部落問題を考える小学生の集いを11月25日に各校で実施した。中学生の集いは11月～12月に各校で実施した。	実施	実施継続	各校の代表が参加する部落問題を考える小学生の集いを11月24日に行い、これまでの学びや差別をなくしたいという思いを確かめ合う。また、中学生の集いでは、各中学校の代表の生徒が生徒実行委員会で学んだことや差別をなくすなまの存在を各校で還流し、学びを	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	PTA会員研修	「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消推進法」「部落差別解消推進法」が制定されたことを受けて、学校・幼稚園としても、積極的な啓発を行う。	学校・幼稚園において、PTA会員対象の人権学習(解放保育)参観や人権講演会を行う。	人権学習参観や人権講演会を実施。【コロナで一部中止】	実施	実施継続	学校・幼稚園において、PTA会員対象の人権学習(解放保育)参観や人権講演会を行う。	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	多文化共生社会における相互理解のための教育・啓発の推進	多様な文化や価値観の違いを理解し、他者を認め合う学習に取り組む。	外国人児童生徒教育担当者会議を年間2回実施し、国際理解教育の推進をはかる。	5月13日、8月19日に外国人児童生徒教育担当者会議を実施。	実施	実施継続	外国人児童生徒教育研修会を年間2回実施し、国際理解教育の推進をはかる。	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	学校における生命を大切にす教育の推進	子どもたちの実態をもとに課題を明確にし、各校における生命を大切にす教育を推進する。	子どもたちの実態をもとに課題を明確にし、各校における生命を大切にす教育を推進する。	教科学習や総合的な学習、特別活動、その他学校生活のあらゆる場において、生命の尊重の学習を行うとともに、不安・悩み・ストレスへの対処等の学習を行った。	実施	実施継続	子どもたちの実態をもとに課題を明確にし、各校における生命を大切にす教育を推進する。	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	相談窓口「子どもLINE相談」みえの周知	LINEを活用した相談窓口を周知することで、子どもが相談できる環境をめざす。	三重県教育委員会相談窓口「子どもSNS相談みえ」の案内を各学校に配付する。	「子どもSNS相談みえ」の案内を各学校に配付した。(全中学校)	実施	実施	三重県教育委員会相談窓口「子どもSNS相談みえ」の案内を各学校に配付する。	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」の取組み周知	親や教師にも相談できない、子どもをめぐる虐待や体罰、いじめ等の悩み事に対応する法務局の取組みを周知する。	「子どもの人権110番」(フリーダイヤル電話相談)や「子どもの人権SOSミニレター」を児童生徒に周知する。	「子どもの人権110番」を配付し、「子どもの人権110番」も周知。(全校)	実施	実施	「子どもの人権110番」(フリーダイヤル電話相談)や「子どもの人権SOSミニレター」を児童生徒に周知する。	学校教育課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」の取組み周知	親や教師にも相談できない、子どもをめぐる虐待や体罰、いじめ等の悩み事に対応する法務局の取組みを周知する。	「子どもの人権110番」(フリーダイヤル電話相談)や「子どもの人権SOSミニレター」(便箋兼封筒の専用紙による相談)を各学校を通して児童生徒に周知する。	「子どもの人権110番」や「子どもの人権SOSミニレター」の取組みをポスターや、広報いがにより周知した。また、法務局を通じて、関係機関や学校と連携し、児童生徒に周知した。	実施	実施継続	「子どもの人権110番」(フリーダイヤル電話相談)や「子どもの人権SOSミニレター」(便箋兼封筒の専用紙による相談)を各学校を通して児童生徒に周知する。	人権政策課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関する事	保護者向け講演会	保護者に対して「いのち」を大切にす講演会を開き、大人も子ども一人ひとりがかけがえの無い大切な存在であることを認識しあう。	各保育所(園)で外部講師を招き、保護者向けの講演会を行う。	R3年度の保護者対象の講演会はすべて中止としました	未実施	コロナ感染症の状況のみて実施継続	各保育所(園)で外部講師を招き、保護者向けの講演会を行う。	保育幼稚園課

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	男女共同参画社会づくり	一人ひとりが自立した人間として、いきいきと活躍できる社会である男女共同参画社会の実現をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催 ・三重県内男女共同参画連携映画祭の開催【コロナで中止】 ・女性のためのエンパワメント講座の開催 ・おとこの料理教室の開催(2回) ・女性のための就労支援講座の開催 ・イクボス講座の開催 ・男女一緒に気づいて広がる発見講座の開催 ・中央公民館で行っている悠々セミナーの参加者を対象に講座を開催 ・「地域を守る女性防災リーダー養成連続講」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」を開催した。 ・女性のためのエンパワメント講座を開催した。 ・おとこの料理教室を開催した。 ・女性のための就労支援講座を開催した。 ・イクボス講座を開催した。(2回) ・男女一緒に気づいて広がる発見講座を開催した。 ・中央公民館で行っている悠々セミナーの参加者を対象に講座を開催した。 ・「地域を守る女性防災リーダー養成連続講」を開催した。 	実施	拡大して実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラム「いきいき未来いが」の開催 ・三重県内男女共同参画連携映画祭の開催 ・女性のためのエンパワメント講座の開催 ・おとこの料理教室の開催(3回) ・女性のための就労支援講座の開催 ・男性向け講座(フレンテみえ主催、サテライト会場として実施)の開催 ・イクボス講座の開催 ・男女一緒に気づいて広がる発見講座の開催 	人権政策課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	ALLY(アライ)の取組み	性的マイノリティ当事者支援と、性の多様性の啓発活動を行い、性的指向や性自認を理由とする差別のない社会実現をめざす。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市パートナーシップ宣誓制度をはじめとした当事者支援を行う。 ・ALLY(性の多様性を理解し、LGBTなど性的マイノリティを支援する人)を増やすための啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県と連携しながら、当事者支援、サービスの拡大に努めた。 ・講演を通して、性の多様性について啓発活動を行った。 	実施	実施継続	<ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市パートナーシップ宣誓制度をはじめとした当事者支援を行う。 ・ALLY(性の多様性を理解し、LGBTなど性的マイノリティを支援する人)を増やすための啓発活動を行う。 	人権政策課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	障害者週間の取組みについては、手段の変更も検討して実施。障がい福祉ガイドブックについて、必要に応じて窓口等において随時説明する。	障害者週間の取り組みは、庁舎内市民スペース、伊賀鉄道等により周知啓発を行った。障がい福祉ガイドブックは、適宜、窓口対応時に説明を行った。	実施	実施継続	障害者週間の取組みについては、手段の変更も検討して実施。障がい福祉ガイドブックについて、必要に応じて窓口等において随時説明する。	障がい福祉課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付した。	実施	実施継続	「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。	伊賀支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。啓発チラシの掲示。	身障手帳16件、療育手帳9件、精神手帳18件の交付時に窓口でガイドブックにて説明	実施	実施継続	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。啓発チラシの掲示。	阿山支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。	身障手帳7件、精神手帳2件の交付時や相談を受けた際に、窓口でガイドブックにて説明	実施	実施継続	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時や相談を受けた際に、窓口で説明・交付する。	大山田支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。啓発チラシの掲示。	身体障害者手帳交付 6件 精神障害者保健福祉手帳交付 3件 窓口で説明・交付した。	実施	実施継続	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を手帳交付時などに、窓口で説明・交付する。啓発チラシの掲示。	鳥ヶ原支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	障がい理解の取組み	市民の障がいに対する理解促進を図る。	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を窓口で説明する。啓発チラシの掲示。	啓発ポスターの掲示、チラシの掲載を実施した。ガイドブックは窓口には備え付けし随時説明を行った。	実施	実施継続	「伊賀市障がい福祉ガイドブック」を窓口で説明する。啓発チラシの掲示。	青山支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	ハラスメント相談等に関する研修会の実施	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に向けた啓発に努める。また各種ハラスメントに対する認識を深める。	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象としたハラスメント相談等に関する研修を行う。	10/18ハラスメント相談等に関する研修会を開催。主にハラスメント対策相談員、主幹級を対象、36名受講	実施	実施継続	ハラスメント対策相談員及び監督職を対象としたハラスメント相談等に関する研修会を行う	人事課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	中学生を対象として作文コンテストを実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発は自粛するが、7月4日(日)に啓発式典を開催予定。	「社会を明るくする運動」啓発式典を開催し、中学生を対象とした作文コンテストの表彰をはじめ、青少年の健全育成・犯罪予防について啓発を行った。	実施	実施継続	中学生を対象として作文コンテストを実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響により街頭啓発は自粛するが、7月2日(土)に啓発式典を開催予定。	医療福祉政策課

カテゴリー1「知る・学ぶ」予防・啓発・知識の普及

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	「愛の資金募金」について集金依頼及び啓発活動を行う。	「愛の資金募金」について集金依頼及び啓発活動を行う。	実施	実施継続	「愛の資金」伊賀管内の募金集金	伊賀支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	「愛の資金」阿山管内の募金集金	阿山管内の小中学校、JA、市民センター、更生保護女性の会等への啓発物品配布	実施	実施継続	「愛の資金」阿山管内の募金集金	阿山支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	「愛の資金」大山田管内の募金集金。他の活動は検討中	「愛の資金」大山田管内の募金集金・コロナのまん延防止のため、啓発活動や啓発キャラバン、中学校の清掃作業時の啓発活動を中止。	実施	実施継続	「愛の資金」大山田管内の募金の集金。 ・啓発活動などは検討中。(総会6/25)	大山田支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	「愛の資金募金」島ヶ原支所管内の募金集金。	「愛の資金」の集金依頼及び啓発物配布による啓発を行った。	実施	実施継続	「愛の資金」について集金依頼及び啓発活動を行う。	島ヶ原支所
2.「自分らしく生きる」「命の大切さ」に関すること	更生保護事業の推進	罪を犯した人が地域で孤立することなく、健全で安定した生活を送ることができるよう、市民に対する理解促進を図る。	「愛の資金」青山管内の募金集金	啓発物品を購入し、配布した。	実施	実施継続	「愛の資金」青山管内の募金集金	青山支所
3. 高齢者の心身機能の向上に関すること	認知症・介護予防普及事業	高齢者等の心身の機能向上を図る。	介護予防・認知症予防対策事業の従来の教室を継続。新規事業としてモデル地区を選定し地域における心身機能向上の通いの場とした教室を立ち上げる予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大のため令和4年度に延期した。	介護・認知症予防事業の教室は、実施。介護予防リーダー養成講座：10回(5回はR4年度実施)モデル地区での運動教室は新型コロナウイルス感染拡大のため、R4年度に延期。	実施	実施継続	介護予防・認知症予防対策事業の従来の教室を継続しモデル地区で地域における心身機能向上の通いの場とした教室を立ち上げる。	地域包括支援センター
3. 高齢者の心身機能の向上に関すること	認知症・介護予防普及事業	高齢者等の心身の機能向上を図る。	教室型と講師派遣型を設け、認知症の正しい理解や予防、介護予防(音楽療法・3B体操・転倒予防)、介護に関する教室を実施した。	毎月実施 開催回数：12回(教室型) 319回(派遣型) 参加延人数：4,017名	実施	実施継続	教室型と講師派遣型を設け、認知症の正しい理解や予防、介護予防(音楽療法・3B体操・転倒予防)、介護に関する教室を実施する。	介護高齢福祉課
4. 生活上の困りごとに関すること	消費生活に関する出前講座	消費者問題に関する正しい知識の普及と相談窓口の周知を図る。	出前講座1回実施(伊賀地区民生委員約30名)	消費生活相談員が消費者問題についての出前講座を行った。	実施	実施継続	消費生活相談員が消費者問題についての出前講座を行う。特に成人年齢引き下げに関する内容を強化する。	市民生活課

主要項目	事業名	事業概要	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. メンタルヘルスに関する事	ゲートキーパー養成講座	心の不調を抱える人にサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る役割を担う人材を養成する。	民生・児童委員および主任児童委員対象に養成講座を実施予定。	1回実施 20人	実施	実施継続	民生・児童委員および主任児童委員対象に養成講座を実施予定。	健康推進課
2. 地域の見守り体制強化に関する事	いが見守り支援員の養成講座	地域の支え合い体制を強化するため、支援者の養成を行う。	昨年度同様基礎講座を1回だが専門講座は複数回開催する予定で進めている。	基礎講座を10月に開催し、見守り支援員の養成を行った。	実施	事業継続	見守り支援員の養成講座として、基礎講座を1回、専門講座を複数回開催する予定で進めている。	医療福祉政策課
2. 地域の見守り体制強化に関する事	民生委員児童委員活動に係る福祉推進を図る事業	民生委員児童委員としての資質を高め、福祉の増進を図る。	民生委員児童委員の資質向上のため、各地区民協ごとの活動内容を理事会の場で報告することで、単位民協のレベルアップと情報共有に努める。	おおよそ2ヶ月に1回理事会を開催し情報共有を行った。理事会で各地区民協の活動報告を行っている。	実施	事業継続	民生委員児童委員の資質向上のため、各地区民協ごとの活動内容を理事会の場で報告することで、単位民協のレベルアップと情報共有に努める。	医療福祉政策課
2. 地域の見守り体制強化に関する事	包括・継続的ケアマネジメント事業	相談・支援技術向上のため、地域のケアマネジャーのスキルアップを図る。	地域のケアマネジャーを対象に、スキルアップのための研修会や事例検討会を行った。	居宅介護支援事業所向け研修:3回 居宅介護支援事業所向け事例検討会:4回	実施	事業継続	居宅介護支援事業所向け研修:3回 居宅介護支援事業所向け事例検討会:6回	地域包括支援センター
2. 地域の見守り体制強化に関する事	認知症サポーター養成講座	認知症に関する理解を目指し、普及・啓発を推進する人材を育成する。	地域や事業所、学校を対象に地域へ出向き養成講座を実施した。	実施回数:21回 (地域5事業所12学校4) 受講者数:462人	実施	事業継続	地域や事業所、学校を対象に地域へ出向き養成講座を実施する。	地域包括支援センター
2. 地域の見守り体制強化に関する事	障がい者の基幹相談支援	地域の相談支援体制の強化を目的として市内相談支援事業所への助言や人材育成支援等を行う。	相談支援事業所への助言や人材育成のために計画相談支援研修を実施した。	日々の業務での助言に併せ、相談部会では事例検討会を行いスキルアップを図った。 実施回数:1回 また課内で勉強会実施の際、市内の相談支援事業所も参加した。 実施回数:1回	実施	事業継続	相談支援事業所への助言や人材育成のために計画相談支援研修を実施する。	地域包括支援センター
2. 地域の見守り体制強化に関する事	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	介護者が休息等に必要時間を確保出来るよう、多様な知識を習得するため、やすらぎ支援員に対し習熟研修を行った。	介護者が休息等に必要時間を確保出来るよう、多様な知識を習得するため、やすらぎ支援員に対し習熟研修を行った。	やすらぎ支援員に対する習熟研修実施 実施日:令和3年11月18日	実施	事業継続	介護者が休息等に必要時間を確保出来るよう、多様な知識を習得するため、やすらぎ支援員に対し習熟研修を行う。	介護高齢福祉課
3. 人権に関する事	おおやまだ人権大学講座in ライトピア	人権啓発の一翼として活躍し差別解消に取り組むリーダーを育成する。	部落問題を系統だてて学ぶ連続講座を開講する。	大山田人権大学講座 (7/27,9/21,10/19,12/7,12/20)	実施	事業継続	部落問題を系統だてて学ぶ連続講座を開講する。	同和課 (ライトピア おおやまだ)
3. 人権に関する事	いがまち人権センター解放講座	人権啓発の一翼として活躍し差別解消に取り組むリーダーを育成をする。	解放講座を年4回実施(7/2、9/10、11/5、2/25)	・いがまち人権センター解放講座を7/2、9/10、11/5、2/25に開催【オンライン配信のみ】	実施	事業継続	解放講座を年4回実施 (7/8、9/16、11/18、2/17)	同和課 (いがまち人権センター)
3. 人権に関する事	生活相談員の知識や相談技術向上	さまざまな相談に対応できる専門性の向上を目指し、相談員の育成を行う。	三重県人権センター主催の人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座受講。	日程が合わず不参加	未実施	事業継続	三重県人権センター主催の人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座受講。	同和課 (ライトピア おおやまだ)
3. 人権に関する事	生活相談員の知識や相談技術向上	さまざまな相談に対応できる専門性の向上を目指し、相談員の育成を行う。	三重県人権ネットワーク会議に参加	コロナ禍で不参加	未実施	事業継続	三重県人権ネットワーク会議に参加	同和課 (下郡市民館)
3. 人権に関する事	教職員の知識や相談技術向上	人権・同和教育の取組および課題について学び、同和問題に関する基礎知識や実践に向けたスキルを習得し、教職員の養成を行う。	伊賀市への転入、新規採用者、若い世代の教職員を対象とした研修会を行う。 カテゴリ-2-8	6/21転入・新規採用教職員研修会(伊賀市教育研究センター)	実施	実施継続	伊賀市への転入、新規採用者、若い世代の教職員を対象とした研修会を行う。	学校教育課

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. こころの健康に関すること	健康に関する個別相談	住民の健康に関する不安の軽減を図る。	電話、窓口、訪問などで保健師や栄養士による、相談、保健指導を行う。	窓口相談 延 12人 電話相談 延 207人 訪問相談 延 6人	実施	実施継続	電話、窓口、訪問などで保健師や栄養士による、相談、保健指導を行う。	健康推進課
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	毎月1回保健師による血圧測定や健康相談を実施する。(9月中止)	毎月健康教室実施 11回 延88人	実施	実施を継続	毎月1回保健師による血圧測定や健康相談を実施する。	和和課 (八幡町市民館)
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	柘植老人憩いの家で健康器具や血圧測定等健康相談を行う。	柘植老人憩いの家で健康器具や血圧測定等健康相談を実施	実施	実施継続	柘植老人憩いの家で健康器具や血圧測定等健康相談を行う。	和和課 (いがまち人権センター)
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	隣保館等にて健康測定・健康相談等を行う。(月1回)	毎月1回実施 延べ110人 (4/2 10人、5/7 10人、6/4 16人、7/2 11人、8/20 7人、10/1 10人、11/7 7人、12/10 11人、1/7 6人、2/4 10人、3/4 12人)	実施	実施継続	隣保館等にて健康測定・健康相談等を行う。(月1回)	和和課 (ライトピア おおやまだ)
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	・随時健康相談・緊急時対応を実施 ・健康教室2回開催【コロナで中止】	随時健康相談・緊急時対応を実施	実施	実施継続	・随時健康相談・緊急時対応を実施 ・健康教室2回開催	和和課 (青山文化センター)
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	主に65歳以上高齢者にを対象に健康相談と交流会を実施する。	いきいきサロン友楽長計7回 延べ99人	実施	実施継続	主に65歳以上高齢者にを対象に介護予防や交流会を実施する。	和和課 (寺田市民館)
1. こころの健康に関すること	健康相談	地域住民の健康保持推進と交流を図り、閉じこもり予防につなげる。	健康相談等実施	・看護師と同行し巡回訪問を毎月実施(年12回、延141人)	実施	実施継続	健康相談等実施	和和課 (下郡市民館)
1. こころの健康に関すること	臨床心理士の心理カウンセリング	臨床心理士の心理カウンセリングを通して、無職の若者の職業的自立を支援する。	「いが若者サポートステーション」と連携し、臨床心理士による心理カウンセリングを行う。	「いが若者サポートステーション」と連携し、臨床心理士による心理カウンセリングを行った。 カウンセリング回数:17回	実施	実施継続	「いが若者サポートステーション」と連携し、臨床心理士による心理カウンセリングを行う。	商工労働課
1. こころの健康に関すること	こころの健康相談室	ストレスによる心身の不調、人間関係の問題、部下への接し方や仕事の進め方、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、何らかの精神的な不安等を抱える職員の不安軽減を図る。	職員や家族を対象にしたカウンセリングの専門家による相談室を開設する。	21回実施、延べ61枠の相談	実施	実施継続	職員や家族を対象としたカウンセリングの専門家による相談室を開設する	人事課
1. こころの健康に関すること	伊賀市救急・健康相談ダイヤル24事業	市民の心と体のさまざまな相談に対応する。	看護師などの専門職による電話相談を24時間開設する。	24時間体制で電話相談窓口を開設し、市民の心と体のさまざまな相談に対応した。	実施	実施継続	看護師などの専門職による電話相談を24時間開設する。	医療福祉政策課
2. こども・子育てに関すること	産婦健康診査	産後うつを予防するため、産後の初期段階における母子に対する支援を行う。	健診費用の助成を行い、産後うつ病質問票を用いて産婦の健康状態の把握を行う。必要に応じ相談支援を行う。	健診費用の助成を行い、産後うつ病質問票を用いて産婦の健康状態の把握を行う。必要に応じ相談支援を行う。	実施	実施継続	健診費用の助成を行い、産後うつ病質問票を用いて産婦の健康状態の把握を行う。必要に応じ相談支援を行う。	健康推進課
2. こども・子育てに関すること	産後ケア事業	産後の体調や育児に対する不安の解消を図る。	病院の宿泊や助産師訪問により、育児に関する支援を行う。	病院の宿泊や助産師訪問により、育児に関する支援を行う。	8件利用	実施継続	病院の宿泊や助産師訪問により、育児に関する支援を行う。	健康推進課
2. こども・子育てに関すること		家庭児童相談員が、関係機関と連携しながら様々な相談に対応し、不安の軽減・解消に努め、安定した生活ができるよう支援する。	家庭における子どもを養育する上での悩みごとや、子どもの虐待などの相談を行った。	延べ対応件数 1,866件	実施	実施継続	家庭における子どもを養育する上での悩みごとや、子どもの虐待などの相談を行う。	こども未来課

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2. こども・子育てに関する こと	こどもに関する相談	妊娠や育児の困りごとや不安について相談を行い、妊婦や乳幼児の保護者の不安の軽減を図る。	母子健康手帳交付時や乳幼児相談、健診、電話や訪問などで子育てに関する相談を行う。	母子健康手帳交付時や乳幼児相談、健診、電話や訪問などで子育てに関する相談を行う。	母子健康手帳交付時や乳幼児相談、健診、電話や訪問などで子育てに関する相談を随時実施。	実施継続	母子健康手帳交付時や乳幼児相談、健診、電話や訪問などで子育てに関する相談を行う。	健康推進課
2. こども・子育てに関する こと	子どもの発達相談	子どもの成長や発達に不安や悩みを抱えている保護者や関係者からの相談に応じる。	保護者や保育所(園)、学校から発達に課題のある子どもについての相談を受け、支援方法について児童発達支援センター等の関係機関と連携しながら助言等を行った。	保護者や関係機関の相談件数 2,068件	実施	実施継続	保護者や保育所(園)、学校から発達に課題のある子どもについての相談を受け、支援方法について児童発達支援センター等の関係機関と連携しながら助言等を行う。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	ファミリーサポート・センター	提供会員と依頼会員からなる会員組織で、子育てを一時的に助けたり助けてもらうことで、負担の軽減を図る。	おおむね3ヶ月から小学校6年生までの子どもを対象に、保育所(園)、学校、塾等の前後の預かりや送迎等を行った。	延べ利用者数 710名	実施	実施継続	おおむね3ヶ月から小学校6年生までの子どもを対象に、保育所(園)、学校、塾等の前後の預かりや送迎等を行う。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	子育て支援ヘルパー派遣事業	母親が出産前後の体調不良等により家事や育児が困難な場合に支援を行う。	妊娠中から満1歳未満のお子さんを養育されている方で、家事や育児が困難であるにもかかわらず手伝いをしてくれる人がいない家庭に子育て支援ヘルパー派遣の登録を行った。	登録件数 4件 予算執行なし	実施	実施継続	妊娠中から満1歳未満のお子さんを養育されている方で、家事や育児が困難であるにもかかわらず手伝いをしてくれる人がいない家庭に子育て支援ヘルパーを派遣する。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	子育て短期支援(ショートステイ)事業	児童の養育が困難となった場合に一時的に利用することで、養育負担の軽減を図る。	乳児院や児童養護施設で、宿泊を伴う保育を行った。	延べ利用日数 2歳未満 0日 2歳以上 27日	実施	実施継続	乳児院や児童養護施設で、宿泊を伴う保育を行う。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	病児保育室事業	病気のため、保育所(園)・幼稚園・小学校などでの集団生活が困難で、保護者の勤務などにより家庭で保育できない児童を一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	医師の判断のもと、一日4名までを対象に感染症等疾患、喘息等慢性疾患、骨折等外傷性疾患の病児を、保育士と看護師を配置する「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」で預かった。	延べ利用者数 478人	実施	実施継続	医師の判断のもと、一日4名までを対象に感染症等疾患、喘息等慢性疾患、骨折等外傷性疾患の病児を、保育士と看護師を配置する「ゆめこどもクリニック伊賀病児保育室」で預かる。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	子育て支援事業	未就園児とその親を対象に、子育ての不安や悩み等の軽減を行う。	子育て包括支援センターと市内7箇所の子育て支援センターで、親子がふれあう場所の提供と、子育て相談を行った。	延べ利用者数 20,831人	実施	実施継続	子育て包括支援センターと市内7箇所の子育て支援センターで、親子がふれあう場所の提供と、子育て相談を行う。	こども未来課
2. こども・子育てに関する こと	家庭訪問	在園児とその親を対象に、子育ての不安や悩み等の軽減を図る。	各保育所(園)において、在園児の家庭を訪問し、子育てに関する相談を行う。	家庭訪問を再開して、必要な家庭には家庭訪問を実施した。また個別懇談会を相談の場として捉え保護者と話す機会を持つようになった。	実施	実施継続	各保育所(園)において、在園児の家庭を訪問し、子育てに関する相談を行う。	保育幼稚園課
2. こども・子育てに関する こと	ふれあい相談	子育て・進路・不登校など幅広い相談に対応する。	児童、生徒およびその保護者を対象に、電話相談を行う。	1166件(4/1~3/31)	実施	実施	児童、生徒およびその保護者を対象に、電話相談を行う。	学校教育課
2. こども・子育てに関する こと	伊賀地区外国につながる子どもと保護者の進路ガイダンス	外国籍児童生徒および保護者の不安に対応し、将来の進路保障を図る。	高校進学のためのガイドブックの作成、配付。各高校との個別面談を実施する。	10月31日「伊賀地区外国につながる子どもと保護者の進路ガイダンス」を実施し、高校進学のためのガイドブックの作成、配付。各高校との個別面談実施。【コロナにより規模縮小】	実施	実施継続	高校進学のためのガイドブックの作成、配付。各高校との個別面談を実施する。	学校教育課
2. こども・子育てに関する こと	外国人児童生徒のサポート	外国人児童生徒の保護者の不安の解消とともに、児童生徒の安心、生活、学習意欲の向上につなげる。	初期適応教室の開催や希望校への日本語指導コーディネーターの派遣など、初期日本語指導を実施し、外国人児童生徒の保護者の不安の解消とともに、児童生徒の安心、生活、学習意欲の向上につなげる。	4月7日から初期適応指導教室を開催。8名が入級・修了した。日本語指導コーディネーターを市内の小中学校へのべ30回派遣した。	実施	実施継続	初期適応教室の開催や希望校への日本語指導コーディネーターの派遣など、初期日本語指導を実施し、外国人児童生徒の保護者の不安の解消とともに、児童生徒の安心、生活、学習意欲の向上につなげる。	学校教育課

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2. こども・子育てに関する こと	青少年相談	青少年の健全な成長を願って、非行の未然防止、再発防止、生活態度の改善とともに青少年の抱える悩みや苦しみの解決を支援する。	青少年やその保護者等からの電話および来所による相談に応じ、適切な指導や助言を行った。	年末年始を除く平日午後1時～6時(金曜日のみ午後3時まで)に相談窓口を設置し、年間を通して実施	実施	実施継続	青少年やその保護者等からの電話および来所による相談に応じ、適切な指導や助言および支援につなげる。	生涯学習課
2. こども・子育てに関する こと	社会教育委員家庭教育事業	子育て世代の悩みや不安の軽減を図る。	伊賀市社会教育委員の協力のもと、親子で参加できる家庭教育支援イベントを開催する。	開催中止	未実施	実施継続	伊賀市社会教育委員の協力のもと、親子で参加できる家庭教育支援イベントを開催する。	生涯学習課
2. こども・子育てに関する こと	地域未来塾事業	小中学生の学力保障について、地域力を活用した支援事業を行う。	地域(自治協議会・学校・教育集会所)の協力を得て、学習会を開催した。	学習会68回	実施	実施継続	地域(自治協議会・学校・教育集会所)の協力を得て、学習会を行う。	生涯学習課
2. こども・子育てに関する こと	地域未来塾事業	小中学生の学力保障について、地域力を活用した支援事業を行う。	柘植中学校区地域未来塾の協力のもと学習会を行う(8月から1月まで毎週火・金曜日に実施)	関係団体と調整の結果、事業中断となった。	未実施	実施継続	柘植中学校区地域未来塾の協力のもと学習会を行う(8月から1月まで毎週火・金曜日に実施)	同和課 (いがまち人権センター)
2. こども・子育てに関する こと	各種奨学金	教育機会の均等を図り、社会に貢献する人材の育成を目的として伊賀市奨学金および伊賀市ササユリ奨学金を支給する。また、部落差別の解消に向けた取り組みのひとつとして、教育格差の是正を図り、社会に貢献する人材を育成する目的で同和奨学金を支給する。	市内の高校生、大学生などに、修学のための奨学金を支給する。 ・伊賀市奨学金 ・伊賀市同和奨学金 ・伊賀市ササユリ奨学金	伊賀市奨学金 97名 同和奨学金 29名 ササユリ奨学金 8名 ※年額を3回に分けて支給	実施	実施継続	市内の高校生、大学生などに、修学のための奨学金を支給する。 ・伊賀市奨学金 ・伊賀市同和奨学金 ・伊賀市ササユリ奨学金	教育総務課
3. 障がい者に関する こと	障がい者相談員設置事業	障がい者およびその家族の不安を軽減する。	障がい者およびその家族の中から障がい者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの相談に対応する。	障がい者及びその家族の中から身体障がい者相談員7人、知的障がい者2人を委嘱し障がい者及びその家族等からの相談に対応した。 相談件数:39件	実施	実施継続	障がい者およびその家族の中から障がい者相談員を委嘱し、障がいのある人やその家族からの相談に対応する。	障がい福祉課
3. 障がい者に関する こと	障がい福祉給付事業	障害福祉サービスを利用することで、地域で自立した生活を送ることを支援し、また、家族の負担軽減を図る。	障害者総合支援法に基づく介護給付費や訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。	障害者総合支援法に基づく介護給付費や訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行った。	実施	実施継続	障害者総合支援法に基づく介護給付費や訓練等給付費及び児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給を行う。	障がい福祉課
3. 障がい者に関する こと	障がい者の相談窓口	障がいのある人やその家族、医療機関等からの相談を受け、必要な助言や情報提供などの支援を行う。	障がいのある人やその家族、医療機関等からの相談を受け、関係機関と連携し必要な助言や相談支援を行った。	相談件数:延べ10,494件 連携回数5,701回	実施	実施継続	障がいのある人やその家族、医療機関等からの相談を受け、関係機関と連携し必要な助言や相談支援を行う。	地域包括支援センター
4. 高齢者に関する こと	総合相談支援事業	福祉に関する一次相談窓口として多様な相談を受けることで、市民が困りごとを解決し、安心して生活できるよう支援を行う。	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師が市民の困りごとを一次相談窓口として受け、関係機関と連携しながら必要な支援や助言を行った。	相談件数:延べ6,527件 連携回数:4,756件	実施	実施継続	社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師が市民の困りごとを一次相談窓口として受け、関係機関と連携しながら必要な支援や助言を行う。	地域包括支援センター
4. 高齢者に関する こと	介護予防支援および介護予防ケアマネジメント事業	要支援者が必要な介護サービスを受けながら、自宅での生活が継続できるように支援する。	要支援者が必要な介護サービスを受けながら、安定した自宅生活でき、更に介護予防に向けた取り組みができるよう支援した。	件数:延べ13,464件 (直営・委託合計)	実施	実施継続	要支援者が必要な介護サービスを受けながら、自宅での生活が継続できるように支援する。	地域包括支援センター
4. 高齢者に関する こと	権利擁護事業	高齢者および障がい者に対し、権利侵害の予防や対応、本人の意思を主張し権利行使ができるように支援を行う。	高齢者および障がい者の虐待の早期発見と早期対応を実施。必要な人には成年後見制度や日常生活自立支援事業につなげ、本人の人権が守られ安心して生活できるよう支援した。	相談件数:延べ2,108件	実施	実施継続	高齢者および障がい者の虐待の早期発見と早期対応を実施。必要な人には成年後見制度や日常生活自立支援事業につなげ、本人の人権が守られ安心して生活できるよう支援する。	地域包括支援センター

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
4. 高齢者に関すること	介護保険サービス事業	介護が必要な状態になってもできる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援する。	介護保険サービス事業の充実及びサービス事業所の整備を図った。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所(さくらんぼ)開所。 夜間対応型訪問介護さくらんぼ整備完了。	実施	実施継続	介護サービス事業の拡充及びサービス事業所の整備を図る。	介護高齢福祉課
4. 高齢者に関すること	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	介護者等が休息等に必要な時間を確保出来るよう、認知症高齢者に対する訪問や見守り等支援を行う。	介護者が休息等必要な時間を確保出来るよう、やすらぎ支援員が自宅を訪問し、介護者に代わって認知症高齢者の見守り等支援を行った。	やすらぎ支援事業 実施延回数:157回 利用延人数:67人	実施	実施継続	介護者が休息等必要な時間を確保できるように、やすらぎ支援員が自宅を訪問し、介護者に代わって認知症高齢者の見守り支援を行う。	介護高齢福祉課
4. 高齢者に関すること	高齢者見守り事業	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	毎週火曜日金曜日に独居高齢者や昼間一人になる高齢者を対象とした訪問等を行う。(8.9月はコロナで中止)	訪問件数 延1192人	実施	実施を継続	毎週火曜日金曜日に独居高齢者や昼間一人になる高齢者を対象とした訪問等を行う。	同和課 (八幡町市民館)
4. 高齢者に関すること	高齢者見守り事業	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	見守り巡回事業毎週水曜 看護師巡回事業 70回・延べ410人	実施	実施継続	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	同和課 (寺田市民館)
4. 高齢者に関すること	高齢者見守り事業	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	独居高齢者や昼間一人になる高齢者を対象とした訪問等を行う。	毎週木曜日実施 延べ349人	実施	実施継続	独居高齢者や昼間一人になる高齢者を対象とした訪問等を行う。	同和課 (ライトピア おおよまだ)
4. 高齢者に関すること	高齢者見守り事業	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	看護師・保健師が月1回ずつ訪問	看護師・保健師が月1回ずつ訪問	実施	実施継続	看護師・保健師が月1回ずつ訪問	同和課 (青山文化センター)
4. 高齢者に関すること	高齢者見守り事業	健康、生活面での悩み事・困り事相談支援を行うことで、高齢者等の地域での生活を見守り支援する。	・巡回訪問を毎週実施	・巡回訪問を毎週実施(年46回、延321人)	実施	実施継続	巡回訪問を毎週実施	同和課 (下郡市民館)
5. 生活に関すること	各種相談	法律や行政、消費生活などに関わる困りごとについて、専門家等による相談を実施する。	法律相談:月2回 行政相談:毎月1回 司法書士相談:毎月1回 交通事故相談:毎月1回 消費生活相談:随時 開国人のための行政相談:毎月1回	法律や行政、消費生活などに関わる困りごとについて、専門家等による相談を計画通り実施した。	実施	実施継続	法律相談:毎月2回 行政相談:毎月1回 司法書士相談:毎月1回 交通事故相談:毎月1回 消費生活相談:随時	住民課
5. 生活に関すること	各種相談	法律や行政、消費生活などに関わる困りごとについて、専門家等による相談を実施する。	外国人のための行政書士相談:毎月1回	・外国人のための行政書士相談6件	実施	実施継続	外国人のための行政書士相談:毎月1回	多文化共生課
5. 生活に関すること	多文化共生センター事業	多言語での相談や生活支援を行うほか、必要な情報を集約し発信する。	外国人生活相談窓口 多言語による情報提供 多文化共生に関する相談窓口	生活相談・多文化相談 677件 ホームページ、フェイスブックでの発信事業	実施	実施継続	外国人生活相談窓口 多言語による情報提供 多文化共生に関する相談窓口	多文化共生課
5. 生活に関すること	市営住宅管理	生活面で困難や問題を抱えている市民への住居の提供を行う。	市営住宅管理、入居者募集(年2回、7月・1月)、使用料徴収を行う。 居住支援賃貸住宅相談会(年1回)を実施する。	・市営住宅入居募集(応募件数/募集戸数) 7月募集 5件/4戸 1月募集 4件/3戸 ・使用料徴収(毎月末) ・賃貸住宅相談会 2月25日開催 相談件数16件	実施	実施継続	市営住宅管理、入居者募集(年2回、7月・1月)、使用料徴収を行う。 居住支援賃貸住宅相談会(年1回)を実施する。	住宅課
5. 生活に関すること	債権に係わる納付相談	各所管課から移管を受けた債権について、債務者の申し出により納付相談を行う。	分納相談の申し出があった場合、詳細について相談し、生活実態などを把握して、債権回収に繋げる。	分納相談のなかで経済的状況に応じた手法をとった。	実施	実施継続	経済的状況に応じた滞納整理を行うとともに、納付相談時には必要に応じ、関係部署に繋げる。	収税課

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
5. 生活に関すること	生活保護制度	困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	生活困窮に関する相談に応じ、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない人に対して、生活扶助、医療扶助などの保護を行う。	当該事業にかかる相談及び申請件数は、昨年の同時期と比較し、増加傾向にあるが、その内容で最も多い事由は解雇、給与の減少による生活困窮である事は変わらない。	実施	実施継続	生活困窮に関する相談に応じ、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない人に対して、生活扶助、医療扶助などの保護を行う。	生活支援課
5. 生活に関すること	生活困窮者自立支援制度	生活上の多様な問題について相談に応じ、情報提供や専門機関へのつなぎ、必要に応じて継続的な支援を行う。	経済的困窮に限らず多様な生活上の問題(ひきこもりを含む)について相談に応じ、家計改善、就労準備、ひきこもりサポート等の事業を行うとともに、各種の社会資源と連携して継続的な支援を行い、本人の尊厳を保持し自立を支援する。	・新規相談件数568件 ・各事業についても感染対策に配慮しながら実施した。	実施	実施継続	経済的困窮に限らず多様な生活上の問題(ひきこもりを含む)について相談に応じ、家計改善、就労準備、ひきこもりサポート等の事業を行うとともに、各種の社会資源と連携して継続的な支援を行い、本人の尊厳を保持し自立を支援する。	生活支援課
5. 生活に関すること	ひとり親就労支援	生活困窮に陥りがちなひとり親の就労を支援し、一定の収入を得ることにより生活の安定を図り、生活基盤を確立する。	情報の提供や助言等を行うなど、ハローワークと連携しながら就労を支援した。また、就労に有利となる資格取得のための費用の支給や、福祉資金の貸付等を行った。	延べ対応件数 261件	実施	実施継続	情報の提供や助言等を行うなど、ハローワークと連携しながら就労を支援する。また、就労に有利となる資格取得のための費用の支給や、福祉資金の貸付等を行う。	こども未来課
6. 人権に関すること	地域福祉コーディネーターの配置	地域福祉コーディネーター職員を配置し、地域の個別ケース相談に対応することで、悩みを抱えている人等を必要な支援に繋げる。	今年度からアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施。地域福祉コーディネーターが個別課題に対応し必要な支援につなげる。	継続的支援事業を実施し、地域福祉コーディネーターがアウトリーチ等により個別課題に対し適切に対応するとともに継続的な支援を行った。	実施	実施継続	地域福祉コーディネーターの配置により継続的支援事業を充実させ、様々な個別課題に対応し、必要な支援に繋げる。また、適切な支援を行うため地域福祉コーディネーターのレベル	医療福祉政策課
6. 人権に関すること	女性法律相談	弁護士による法的な知識を得ることで、生き辛さの問題解決をめざす。女性相談員が同席し、相談日前後の継続的な相談を支援する。	困難をかかえる女性に対して関係機関と連携し、人権尊重の観点に立ち、女性弁護士による女性法律相談を行う。	11回実施 22名 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月の相談は中止)	実施	変更して実施	困難をかかえる女性に対して関係機関と連携し、人権尊重の観点に立ち、女性弁護士による女性法律相談を行う。 コロナ対策としてオンライン実施も検討する。	人権政策課
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置。	人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置し、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行った。	実施	実施継続	人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置。	人権政策課
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	4月9日 6月1日 8月10日 10月8日 12月10日 2月10日	2月10日コロナで中止	実施	実施継続	4月8日 6月1日 8月10日 10月11日 12月9日 2月10日	伊賀支所
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置。	人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置した	実施	縮小して実施継続	人権に関する相談窓口は本庁人権政策課となるが、支所管内で相談の案件があったときは、親身になって話を聞き取り本庁につなぐ初動対応を行う。	阿山支所
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	・4月16日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月17日 ・12月3日 【人権週間・法務局伊賀支局 同席】 ・2月18日	・4月16日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月17日【コロナで中止】 ・12月3日【人権週間】 ・2月18日【コロナで中止】	実施	実施継続	・4月15日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月16日 ・12月2日 【人権週間・法務局伊賀支局 同席】 ・2月17日	大山田支所

カテゴリー3「支える」相談・支援

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	法務局主催の特設人権相談を例年通り開催予定	定期的に開催したが、コロナウイルス感染症の蔓延により一部開催中止	実施	変更して実施	機構改革に伴う事務事業の移管	島ヶ原支所
6. 人権に関すること	人権相談	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	2カ月に1回、人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置	4/8、6/1、8/6、10/8、12/8、2/8人権相談所開設	実施	実施継続	2カ月に1回、人権に関する困りごとなどに対応するための相談窓口を設置	青山支所
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	隣保館において各種相談を行う。	・健康相談 434件 ・介護相談 407件 ・就労相談 17件 ・生活相談員による生活相談 338件	実施	実施を継続	隣保館において各種相談を行う。	同和課 (八幡町市民館)
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	就労・生活相談 月第2火曜	就労・生活相談 月第2火曜	実施	実施継続	就労・生活相談 月第2火曜	同和課 (寺田市民館)
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	隣保館において各種相談を行う。 ・生活福祉相談 ・就労相談 ・健康相談 ・人権相談 ・子育て相談 ・教育相談 隣保館において病院等への外出の支援を行う。	・生活・福祉相談1034件 ・健康相談3件 ・就労相談10件 ・人権相談1件 ・子育て相談12件 ・教育相談15件 ・外出支援事業利用数761件	実施	実施継続	隣保館において各種相談を行う。 ・生活福祉相談 ・就労相談 ・健康相談 ・人権相談 ・子育て相談 ・教育相談 隣保館において病院等への外出の支援を行う。	同和課 (いがまち人権センター)
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	・人権相談 ・生活相談 ・健康相談 ・教育相談 ・育児相談 ・就業相談	延べ823人 内訳 ・生活・福祉相談 302人 ・健康相談 339人 ・子育て相談 0人 ・就労相談 0人 ・教育相談 151人 ・人権相談 21人 ・その他 10人	実施	実施継続	・生活・福祉相談 ・健康相談 ・子育て相談 ・就労相談 ・教育相談 ・人権相談 ・その他	同和課 (ライトピア おおよまだ)
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	隣保館において各種相談を行う。	・就労相談月1回、生活課題等は随時(年103人)	実施	実施継続	隣保館において各種相談を行う。	同和課 (下郡市民館)
6. 人権に関すること	各種相談事業	人権や生活に関する様々な問題に対し相談を行うことで、地域住民の不安や差別が生んだ生活課題解決をめざす。	生活相談員を配置。職員全員で相談しやすい体制を整え、随時相談に対応し、適時家庭を訪問し地域住民の生活課題や人権問題に対応。	生活相談員を配置。職員全員で相談しやすい体制を整え、随時相談に対応し、適時家庭を訪問し地域住民の生活課題や人権問題に対応。	実施	実施継続	生活相談員を配置。職員全員で相談しやすい体制を整え、随時相談に対応し、適時家庭を訪問し地域住民の生活課題や人権問題に対応。	同和課 (青山文化センター)

カテゴリ4「つなぐ・見守る」
 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. 交流の場や居場所づくり	がん患者のおしゃべりサロン	がん患者や家族、支援者の居場所づくりを支援する。	「がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin伊賀」の後援を行い、居場所づくりを支援する。	開催6回	実施	実施継続	「がん患者と家族の方のおしゃべりサロンin伊賀」の後援を行い、居場所づくりを支援する。	健康推進課
1. 交流の場や居場所づくり	認知症の人と家族の会つどい	認知症の人とその家族が集い、情報交換やお互いの気持ちを聴き合う場を開設することを支援する。	認知症の人とその家族が集い、情報交換やお互いの気持ちを聴き合う相談の場を開設することを支援した(月1回名張と交互で開催)。	実施回数:6回(伊賀市分) 参加者数:23人	実施	実施継続	認知症の人とその家族が集い、情報交換やお互いの気持ちを聴き合う相談の場を開設することを支援する(月1回名張と交互で開催)。	地域包括支援センター
1. 交流の場や居場所づくり	認知症カフェ	認知症の人やその家族らが、安心して気軽に外出できる場所をして認知症カフェを開設する。	認知症の人やその家族らが、安心して気軽に外出し、相談できる場として継続。定期的に脳トレや体操を組み入れ介護予防やリフレッシュできるよう改善した(月1回第2火曜日)。	実施回数:12回 参加者数:39人	実施	実施継続	認知症の人やその家族らが、安心して気軽に外出し、相談できる場として継続。定期的に脳トレや体操を組み入れ介護予防やリフレッシュできるよう実施する(月1回第2火曜日)。	地域包括支援センター
1. 交流の場や居場所づくり	介護予防サロン活動支援事業	高齢者の社会的孤立の防止や心身機能の低下を予防する。	地域で週1回以上、65歳以上が5人以上参加する介護予防サロンに対し、運営費補助を行った。	介護予防サロン9箇所 開催回数 366回 参加延人数 3,200人	実施	実施継続	地域で週1回以上、65歳以上が5人以上参加する介護予防サロンに対し、運営補助を行う。	介護高齢福祉課
1. 交流の場や居場所づくり	市民スポーツフェスティバル	スポーツを通じ、参加者相互の親睦や交流を深める。	種目別のスポーツ大会を実施し、地域住民のつながりの場所を提供する。	コロナのため今年度は事業を中止	未実施	変更して実施	種目別のスポーツ大会を実施し、市民のつながりの場所を提供をする。	スポーツ振興課
1. 交流の場や居場所づくり	放課後子ども教室推進事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を提供する。	放課後に小学校の空き教室や集会所等を利用して、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組みを行った。新たに玉滝地区で開設。	4教室のうち1教室は新型コロナウイルス感染防止のため活動を中止、3教室は年間を通して交流活動等を実施しました。	実施	実施継続	放課後に小学校の空き教室や集会所等を利用して、子どもたちの勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組みを行う。	生涯学習課
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	各教育集会所で活動する児童生徒等が、地域を越えていじめや差別を許さない仲間の輪を広げる機会として交流事業を開催しました。	教育集会所高校生・青年学習交流会(3回) 教育集会所青年学習会(2回) 教育集会所中学生交流会(1回) 教育集会所小学生交流会(1回)	実施	実施継続	各教育集会所で活動する児童生徒等が、地域を越えていじめや差別を許さない仲間の輪を広げる機会として交流事業を行う。	生涯学習課
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	毎週木曜日に地区の高校生と青年が集まって人権について話し合ったり、小中学生と交流するイベントを計画する。(9月はコロナで中止)	やはたレベラズ活動 43回延473人(高校生、青年交流事業)	実施	実施を継続	毎週木曜日に地区の高校生と青年が集まって人権について話し合ったり、小中学生と交流するイベントを計画する。	同和課 (八幡町市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	小・中学生地区学習会、高校生・青年友の会を開催する	小・中学生地区学習会(小学生27回 中学生30回)、高校生・青年友の会(13回)【コロナで一部中止】	実施	実施継続	小・中学生地区学習会、高校生・青年友の会を開催する	同和課 (寺田市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	パソコン教室・カラオケ教室(月1回)を開催する	パソコン教室(7回)延べ48人 カラオケ教室(7回)延べ60人【通常月1回開催しているがコロナにより一部中止】	実施	実施継続	パソコン教室・カラオケ教室(原則月1回)を開催する	同和課 (寺田市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	小学生地区学習会、中学生友の会、高校生友の会、識字学級事業を行う。	小学生地区学習会、中学生友の会、高校生友の会、識字学級事業を実施した。【自粛期間中は中止】	実施	実施継続	小学生地区学習会、中学生友の会、高校生友の会、識字学級事業を行う。	同和課 (いがまち人権センター)

カテゴリ-4「つなぐ・見守る」
 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	かさとり学級：月2回 なかよしもみじ会：月1回	・かさとり学級実施日 4/13,4/27,5/11,5/25,6/15,7/13, 7/20,8/3,10/12,11/9,11/30, 12/14,1/11,1/25,2/8,3/1 ・なかよし*もみじ会実施日 4/9,5/21,6/25,7/16,11/12,12/3, 1/14,2/18,3/11	実施	実施継続	かさとり学級：月2回 なかよしもみじ会：月1回	同和課 (ライトピア おおやまだ)
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	月2回やまびこ活動、月1回ふれあい教室【コロナで中止した月あり】 健康教室、介護教室中止【コロナで中止】	月2回やまびこ活動、月1回ふれあい教室【コロナで中止した月あり】	実施	実施継続	月2回やまびこ活動、月1回ふれあい教室、年2回健康教室、年1回介護教室を開催	同和課 (青山文化センター)
1. 交流の場や居場所づくり	地域交流事業	地域の人々の居場所づくり、交流の場づくりを行う。	新型コロナウイルス感染状況を把握し、感染対策を徹底し事業実施。	新型コロナウイルス感染状況を把握し、各団体・各教室の感染対策を徹底し事業実施。	実施	実施継続	新型コロナウイルス感染状況を把握し、感染対策を徹底し事業実施	同和課 (下郡市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	人権活動支援事業	人権・同和問題を中心とした学習を支援することで、部落解放に向けたつながりを深め、地域住民同士の連携を促進する。	隣保館、教育集会所において、各種教室の実施・団体の活動支援を開催しました。	教育集会所教室等開催(124回)	実施	実施継続	隣保館、教育集会所において、各種教室の実施・団体の活動支援を行う。	生涯学習課
1. 交流の場や居場所づくり	人権活動支援事業	人権・同和問題を中心とした学習を支援することで、部落解放に向けたつながりを深め、地域住民同士の連携を促進する。	昨年度と同じ内容で実施するが、新型コロナウイルス感染対策のため8月～9月末まで中止	・パソコン教室(A) 13回延52人 ・パソコン教室(B) 13回延39人 ・老人クラブカラオケ教室 6回延13人・識字教室 18回延74人	実施	実施を継続	各種教室を実施する。	同和課 (八幡町市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	人権活動支援事業	人権・同和問題を中心とした学習を支援することで、部落解放に向けたつながりを深め、地域住民同士の連携を促進する。	隣保館、教育集会所においてつながりを深め、団体の活動支援を行う。	教育を考える母(保護者)の会の活動支援を行った。10回 142人【コロナで一部中止】	実施	実施継続	隣保館、教育集会所においてつながりを深め、団体の活動支援を行う。	同和課 (寺田市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	人権活動支援事業	人権・同和問題を中心とした学習を支援することで、部落解放に向けたつながりを深め、地域住民同士の連携を促進する。	英語教室、音楽教室、俳句教室、PC教室等の実施、子ども会、父母の会、老人会等の活動支援	英語教室、音楽教室、俳句教室、PC教室等の実施、子ども会、父母の会、老人会等の活動支援を行った。【自粛期間は中止】	実施	実施継続	英語教室、音楽教室、俳句教室、PC教室等の実施、子ども会、父母の会、老人会等の活動支援	同和課 (いがまち人権センター)
1. 交流の場や居場所づくり	人権活動支援事業	人権・同和問題を中心とした学習を支援することで、部落解放に向けたつながりを深め、地域住民同士の連携を促進する。	新型コロナウイルス感染状況を把握し感染対策を実施し、生花・民謡・水墨画・カラオケ教室・ゲートボール教室等の事業を行う。	【コロナで一部縮小・延期】 生け花教室(18回延88人) 民舞教室(24回延69人) 水墨画(25回延べ182人) カラオケ教室(44回延242人)ゲートボール教室(55回延725人)	実施	実施継続	新型コロナウイルス感染状況を把握し感染対策を実施し、生花・民謡・水墨画・カラオケ教室・ゲートボール教室等の事業を行う。	同和課 (下郡市民館)
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	定期的に地域と情報共有・協議する場を設定する。	各支所において、定期的に住民自治協議会との情報共有を行った。	実施	実施継続	定期的に地域と情報共有・協議する場を設定する。	住民自治推進課
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	自治協との実施事業の内容についてのヒアリングを実施する。	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援することができた。	実施	実施継続	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	上野支所

カテゴリー4「つなぐ・見守る」
 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等 地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	定期的に地域と情報共有・協議する場を設定(隔月の奇数月に各1回、計6回)する。	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援することができた。	実施	実施継続	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	伊賀支所
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等 地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援することができた。	実施	実施継続	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	阿山支所
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等 地域支援事業	さまざまな人権に関する相談を受け付けることで、人権侵害の早期発見と解決に向けた取組みを行う。	・4月16日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月17日 ・12月3日 【人権週間・法務局伊賀支局 同席】 ・2月18日	・4月16日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月17日【コロナで中止】 ・12月3日【人権週間】 ・2月18日【コロナで中止】	実施	実施継続	・4月15日 ・6月1日【人権特設相談】 ・9月16日 ・12月2日 【人権週間・法務局伊賀支局同席】 ・2月17日	大山田支所
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等 地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	区長委員会(月1回) 役員会(月1回) 運営委員会(月1回)	区長会毎月開催 役員会毎月開催・参加 運営委員会毎月開催・参加	実施	実施継続	区長委員会(月1回) 役員会(月1回) 運営委員会(月1回)	島ヶ原支所
1. 交流の場や居場所づくり	住民自治協議会等 地域支援事業	地域防災・地域福祉・地域振興等、それぞれの自治協・地域の実情に沿った分野で、住民同士がつながること、見守りあう体制の構築を支援する。	月1回、青山住民自治協議会会長連絡会を実施	青山住民自治協議会会長連絡会を月1回実施	実施	実施継続	月1回、青山住民自治協議会会長連絡会を実施	青山支所振興課
2. 多職種との連携	健康づくり推進協議会	行政、関係機関、民間団体等で構成された協議会において、健康づくりを継続的、計画的、総合的に推進するため、協議会を開催する。	自殺対策計画の進捗管理や自殺対策に係る情報交換を行う。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため会議は中止したが、進捗管理のみ実施した。	未実施	実施継続	自殺対策計画の進捗管理や自殺対策に係る情報交換を行う。	健康推進課
2. 多職種との連携	妊産婦支援に関する家庭児童相談所との連携会議	精神疾患や経済困窮などを抱える特別な支援を要する妊産婦等の確定および支援方法の検討をする。	毎月1回、家庭児童相談員等と定期的に会議を実施。	家庭児童相談員等との会議 12回実施	実施	実施継続	毎月1回、家庭児童相談員等と定期的に会議を実施。	健康推進課
2. 多職種との連携	要保護児童およびDV対策地域協議会	要保護児童・要支援児童の早期発見と適切な保護、継続的支援、またDV被害者への適切な保護および対応を行うため、関係機関との連携を図り支援方針等を検討する。	要保護児童及びDV対策地域協議会を開催した。個別ケース検討会議を開催した。	代表者会議:1回 ケース検討会議:17回	実施	実施継続	要保護児童及びDV対策地域協議会を開催する。個別ケース検討会議を開催する。	こども未来課
2. 多職種との連携	ボランティア活動機会の創出	ボランティアに参加することで個人の生きがいとなり、自殺対策に資する活動として期間は限定的であるが、その機会を創出する。	国体開催における啓発のための広報ボランティア、競技会運営のための運営ボランティア(美化活動、おもてなし等)、平日開催競技を応援するための応援ボランティアの募集を実施すると共に三重とこわか国体でのボランティア活動を行う。	開催中止	未実施			国体推進課
2. 多職種との連携	地方創生推進事業 (IGABITO育成事業)	自らが地域の担い手となり、より良い“伊賀”を造る意識と実行力を持った若者(=IGABITO)を育成することで、将来にわたり活気ある社会を維持する。	市内県立高校が実施する地域人材育成や、地域課題の解決に向けた伊賀市若者会議等の活動支援を行う。 また、市外にいながら伊賀市に関心を持ち、地域や市民と多様に関わる「関係人口」の創出・発掘に取り組む。	高校での地域課題学習は、感染症の影響で一部制限があったものの、概ね例年どおり取り組んでいる。伊賀市若者会議の活動は、オンラインを活用した個別プロジェクトの推進や庁内関係課との連携事業に取り組むとともに、若者会議の今後の在り方について検討を行った。	実施	実施継続	市内県立高校が実施する地域人材育成や、地域課題の解決に向けた伊賀市若者会議等の活動支援を行う。 また、市外にいながら伊賀市に関心を持ち、地域や市民と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。	地域創生課

カテゴリ4「つなぐ・見守る」
 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2. 多職種との連携	広域連携 「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」	中心市(伊賀市)と連携町村(京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村)がそれぞれの魅力を活用し、連携・協力することで、圏域全体に生活機能を確認し、定住の促進を図る。	伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン(伊賀市、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村)に基づく、事業の実施により、圏域住民が安心して暮らせる地域を形成する。	各部会において、事業に取り組んでいる。 新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言を受け、圏域住民が安心して往来できるよう「圏域証」を作成し、配布。	実施	実施継続	伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン(伊賀市、京都府笠置町、南山城村、奈良県山添村)に基づく、事業の実施により、圏域住民が安心して暮らせる地域を形成する。	総合政策課
2. 多職種との連携	青少年健全育成事業	地域社会と連携し、子どもたちの心身の健全な成長を支える。	青少年健全育成の観点から、関係団体と連携し、青少年健全育成講演会を行った。	伊賀地区子どもわかもの育成支援のための支部研修会を開催 日時:令和3年12月12日(日) 場所:ハイトピア伊賀 テーマ:『ヤングケアラーの把握と支援～ヤングケアラーを知っていますか?～』	実施	実施継続	青少年健全育成の観点から、関係団体と連携し、青少年健全育成講演会を行う。	生涯学習課
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	地区在住の保育所・小学校・中学校での現状や今後の教育方針について保育所・小学校・中学校の人権教育推進教員でミーティングを行う。	保・小・中連絡会議 7/12 10/4 11/29 1/17 2/7	実施	実施を継続	地区在住の保育所・小学校・中学校での現状や今後の教育方針について保育所・小学校・中学校の人権教育推進教員でミーティングを行う。	同和課 (八幡町市民館)
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	地区在住生徒との現状と今後の教育方針について、教員と人権推進教員でミーティングを行う。	城東中学校区同推委員会 毎週水曜実施	実施	実施継続	地区在住生徒との現状と今後の教育方針について、教員と人権推進教員でミーティングを行う。	同和課 (寺田市民館)
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	校区連絡会を5月以降月1回実施	校区連絡会を10回実施。	実施	実施継続	校区連絡会を5月以降月1回実施	同和課 (いがまち人権センター)
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	地区在住の保・小・中(月1回)・高校生(随時)との現状と今後の教育方針について各人権推進教員でミーティングを行う。	実施日: 4/12,5/10,6/14,7/13,8/19,9/13,10/12,11/2,12/13,1/17,2/15,3/15	実施	実施継続	地区在住の保・小・中(月1回)・高校生(随時)との現状と今後の教育方針について各人権推進教員でミーティングを行う。	同和課 (ライトピア おおやまだ)
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	青山学校同和教育推進委員会、事務局会を月1回開催【コロナで中止した月あり】	青山学校同和教育推進委員会、事務局会を月1回開催【コロナで中止した月あり】	実施	実施継続	青山学校同和教育推進委員会、事務局会を月1回開催	同和課 (青山文化センター)
2. 多職種との連携	中学校区人権推進教員連絡会	長期休暇明けの児童生徒の自殺防止を確認しあう機会を持つ。	上野南中学校区内人権・同和推進協議会と連携し、情報共有を図る。	上野南中学校区内人権・同和推進協議会と連携し、情報共有を図る。	実施	実施継続	上野南中学校区内人権・同和推進協議会と連携し、情報共有を図る。	同和課 (下郡市民館)
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	個別会議や運営会議を通して、個別支援から地域の課題を共有し解決を図るための話し合いを行った。	開催回数:24回	実施	変更して実施	重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を通して、個別ケースの検討を行うとともに、地域課題の発見や抽出を行う。	地域包括支援センター
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	個別会議や運営会議を通して、個別支援から地域の課題を共有し解決を図るための話し合いを行う。	運営会議(3/18)回実施	実施	事業中止	R4年度から本庁地域包括支援センター	伊賀支所

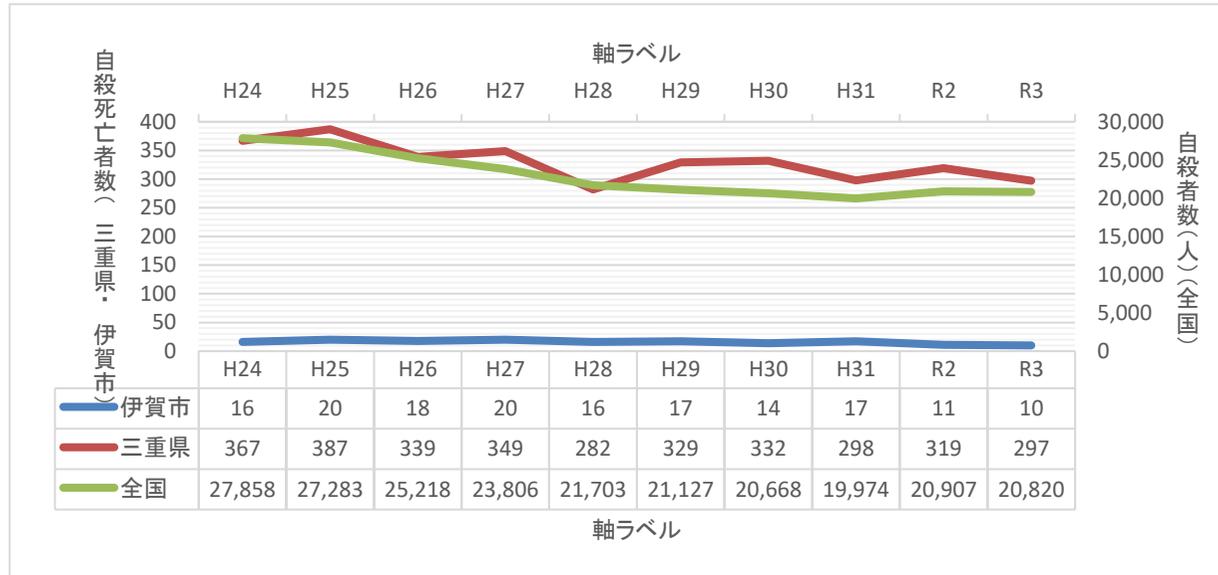
カテゴリ4「つなぐ・見守る」
 生きることの促進要因への支援・連携体制の強化

主要項目	事業名	事業概要(目的)	令和3年度実施内容	実施状況(3/31時点)	達成度	R4度実施計画	令和4年度実施内容	担当課
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	個別会議や運営会議を通して、個別支援から地域の課題を共有し解決を図るための話し合いを行う。	8月4日運営会議実施	実施	事業中止	R4年度から本庁地域包括支援センター	阿山支所
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	7/8に地域ケア会議運営会議を開催予定。また、11月頃に2回目を予定。	7/8に地域ケア会議運営会議を開催。	実施	事業中止	R4年度から本庁地域包括支援センター	大山田支所
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	個別会議や運営会議を通して、個別支援から地域の課題を共有し解決を図るための話し合いを行う。	運営会議：1回(2/18)	実施	事業中止	R4年度から本庁地域包括支援センター	島ヶ原支所
2. 多職種との連携	地域ケア会議	地域住民の生活に関する困りごとや、地域の課題の解決を図る。	困りごとのある人、家族、近隣、支援者等が集まり、困りごとの解決を図るために、話し合いを行う。	ケア会議に出席し協議及び情報の共有を図った	実施	実施継続	困りごとのある人、家族、近隣、支援者等が集まり、困りごとの解決を図るために、話し合いを行う。	青山支所
2. 多職種との連携	認知症高齢者安心見守り訓練	認知症への理解や見守り体制強化を図る。	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して自治協議会対象に体験型学習を行った。	実施日：12月4日(丸柱地区市民センター)参加者数：24人	実施	実施継続	認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して自治協議会対象に体験型学習を行う。	地域包括支援センター
2. 多職種との連携	障がい者地域自立支援事業	障がい福祉に関する課題等を集約し課題解決に向けた取組を行う。	相談支援事業の適切な運営および地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすため定期的に協議を行う。	伊賀市障がい者地域自立支援協議会実施(令和3年6月1日、令和4年3月22日) 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会(令和3年8月10日、令和4年2月24日：リモート会議)	実施	実施継続	相談支援事業の適切な運営および地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たすため定期的に協議を行う。	障がい福祉課
2. 多職種との連携	緊急告知放送システム(L字放送アラート)	行方不明者の早期発見を目的に、消防等と連携し防災情報等を発信する。	行方不明者等の情報が市民や消防などの関係団体から提供された場合、市行政チャンネルに緊急告知放送システムで発信する。	実施なし	未実施	実施継続	行方不明者等の情報が市民や消防などの関係団体から提供された場合、市行政チャンネルに緊急告知放送システムで発信する。(個人情報に該当することから、ご家族等の了承を得た案件のみを発信する。)	防災危機対策局
2. 多職種との連携	「子どもの人権110番」「子どもの人権SOSモニター」事業	子どもをめぐる虐待や体罰、いじめ等の悩み事を的確に把握し、課題の解決にあたる。	地方法務局伊賀支局、人権擁護委員協議会、警察署、児童相談所、民生委員・児童委員連合会、PTA連合会、適応指導教室、校長会、伊賀市、伊賀市教育委員会等、各種機関との情報交換を行う。	地方法務局伊賀支局、人権擁護委員協議会、警察署、児童相談所、民生委員・児童委員連合会、PTA連合会、適応指導教室、校長会、伊賀市、伊賀市教育委員会等、各種機関との情報交換を行い、子どもをめぐる虐待や体罰、いじめ等の悩み事を的確に把握し、課題の解決に取り組んだ。	実施	実施継続	地方法務局伊賀支局、人権擁護委員協議会、警察署、児童相談所、民生委員・児童委員連合会、PTA連合会、適応指導教室、校長会、伊賀市、伊賀市教育委員会等、各種機関との情報交換を行う。	人権政策課

自殺者の推移

資料 2-3-1

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
伊賀市	16	20	18	20	16	17	14	17	11	10
三重県	367	387	339	349	282	329	332	298	319	297
全国	27,858	27,283	25,218	23,806	21,703	21,127	20,668	19,974	20,907	20,820

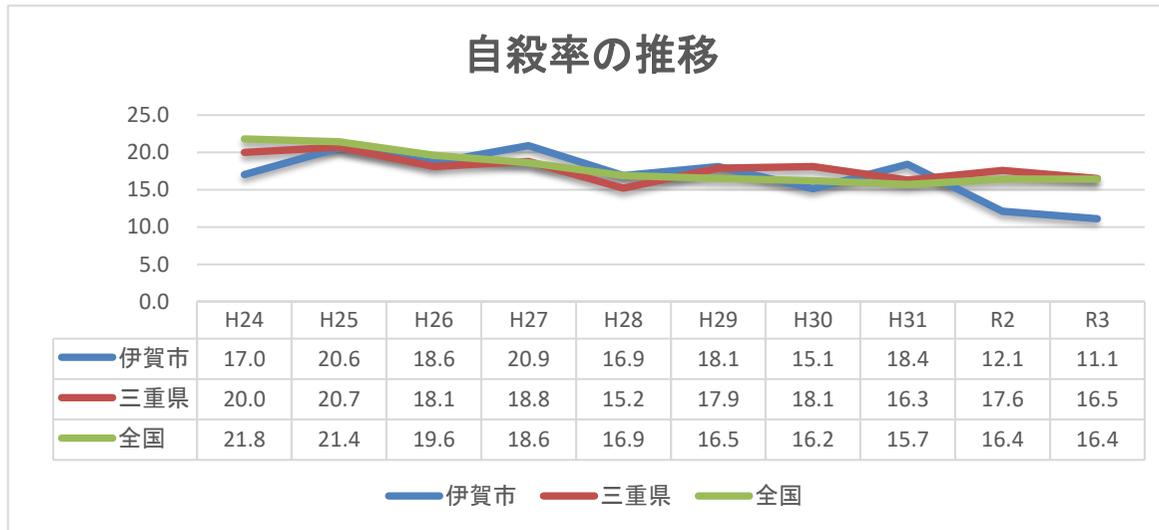


※資料:警察庁「自殺統計」より伊賀市作成

自殺率の推移

資料 2-3-2

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
伊賀市	17.0	20.6	18.6	20.9	16.9	18.1	15.1	18.4	12.1	11.1
三重県	20.0	20.7	18.1	18.8	15.2	17.9	18.1	16.3	17.6	16.5
全国	21.8	21.4	19.6	18.6	16.9	16.5	16.2	15.7	16.4	16.4



資料:警察庁「自殺統計より伊賀市作成

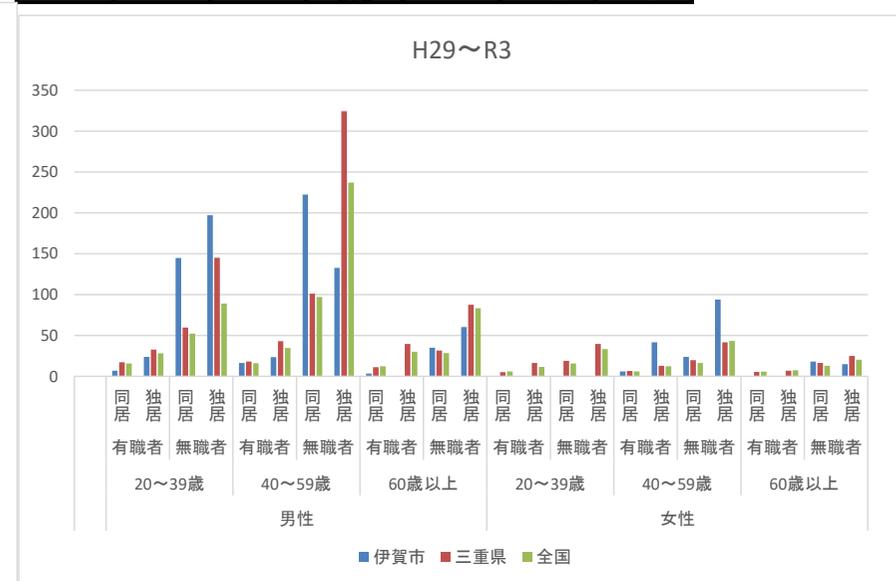
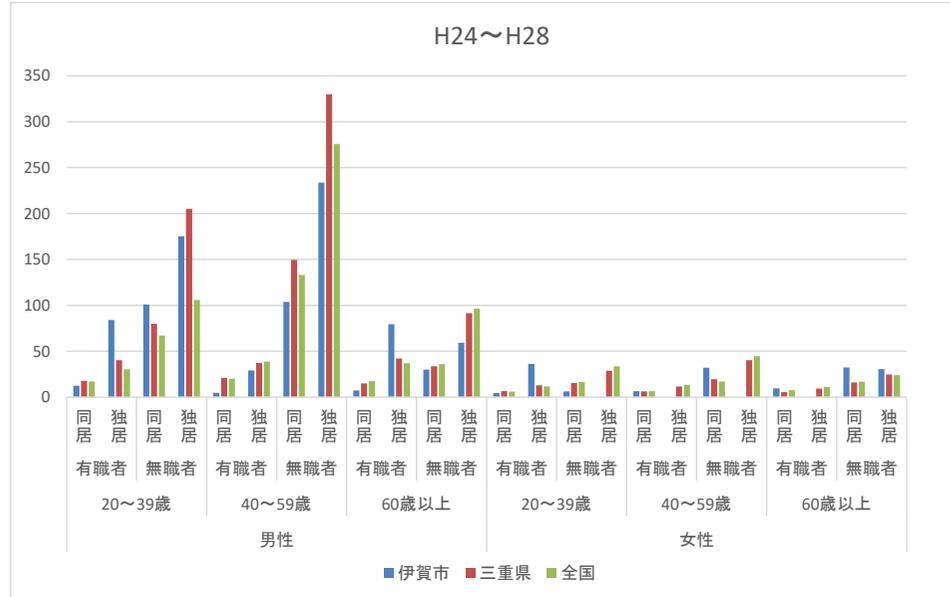
生活環境による自殺率

資料：自殺者数は警察庁自殺統計票データを厚生労働省（自殺対策推進室）にて特別集計より伊賀市作成

資料 2-3-3

H24～H28		職業	同独居	伊賀市	三重県	全国
男性	20～39歳	有職者	同居	12.4	17.8	17.1
			独居	8.4	40.4	30.3
		無職者	同居	100.8	80	67.2
			独居	175.2	205	105.9
	40～59歳	有職者	同居	4.6	21.1	20
			独居	29	37.1	38.7
		無職者	同居	103.8	149.6	133.2
			独居	233.8	330	275.8
	60歳以上	有職者	同居	7.3	14.9	17.5
		独居	79.5	42.1	36.9	
無職者		同居	30	33.5	36	
		独居	59.2	91.4	96.2	
女性	20～39歳	有職者	同居	4.4	6.5	6.1
			独居	36.3	12.9	11.7
		無職者	同居	6.3	15.5	16.4
			独居	0	28.8	33.7
	40～59歳	有職者	同居	6.5	6.3	6.4
			独居	0	11.7	13.5
		無職者	同居	32.1	19.6	17
			独居	0	40.2	44.7
	60歳以上	有職者	同居	9.7	5.5	7.6
		独居	0	9.4	11	
無職者		同居	32.4	15.9	16.7	
		独居	30.6	24.6	24	

H29～R3		職業	同独居	伊賀市	三重県	全国
男性	20～39歳	有職者	同居	7.0	17.3	15.9
			独居	23.7	32.7	28.2
		無職者	同居	144.7	59.7	52.4
			独居	197.0	145.2	89.0
	40～59歳	有職者	同居	16.3	18.2	16.1
			独居	23.4	43.1	34.8
		無職者	同居	222.3	101.1	97.0
			独居	132.7	324.4	237.0
	60歳以上	有職者	同居	3.3	11.3	12.4
		独居	0.0	39.7	30.2	
無職者		同居	34.9	31.7	28.4	
		独居	60.3	87.7	83.2	
女性	20～39歳	有職者	同居	0.0	5.1	6.0
			独居	0.0	16.2	11.6
		無職者	同居	0.0	19.0	15.9
			独居	0.0	39.6	33.4
	40～59歳	有職者	同居	6.1	6.6	5.9
			独居	41.7	13.0	12.2
		無職者	同居	23.9	19.9	16.3
			独居	93.9	41.5	43.3
	60歳以上	有職者	同居	0.0	5.4	5.6
		独居	0.0	6.8	7.4	
無職者		同居	18.1	16.4	12.8	
		独居	15.0	25.1	20.4	



性・年代別による自殺の状況

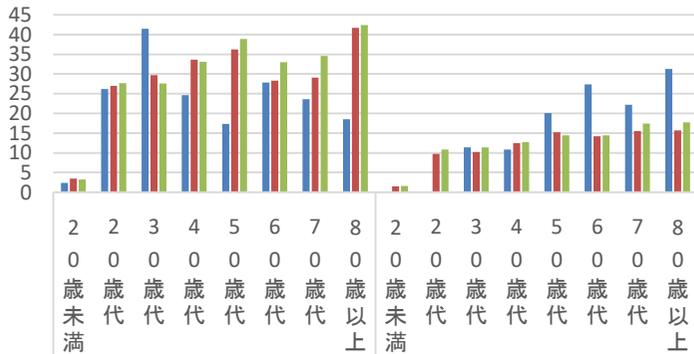
資料 2-3-4

資料:自殺者数は警察庁自殺統計票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計より伊賀市作成

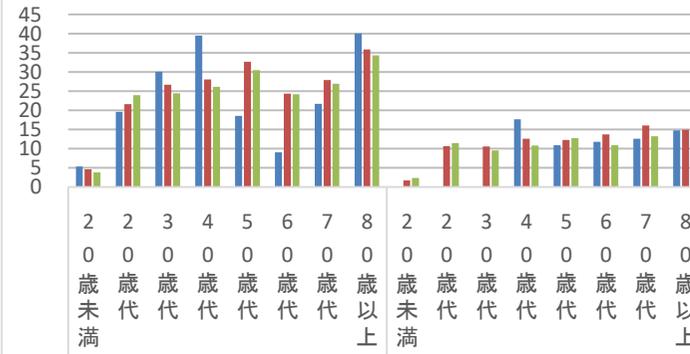
H24～28合計		伊賀市	三重県	全国
男性	20歳未満	2.4	3.5	3.2
	20歳代	26.2	27	27.7
	30歳代	41.5	29.7	27.6
	40歳代	24.6	33.6	33.1
	50歳代	17.3	36.2	38.9
	60歳代	27.8	28.3	33
	70歳代	23.6	29.1	34.6
	80歳以上	18.5	41.7	42.4
女性	20歳未満	0	1.5	1.6
	20歳代	0	9.7	10.8
	30歳代	11.4	10.2	11.4
	40歳代	10.8	12.5	12.7
	50歳代	20.1	15.2	14.4
	60歳代	27.4	14.2	14.4
	70歳代	22.2	15.5	17.4
	80歳以上	31.3	15.7	17.7

H29～R3合計		伊賀市	三重県	全国
男性	20歳未満	5.34	4.58	3.77
	20歳代	19.57	21.63	23.96
	30歳代	30.05	26.65	24.45
	40歳代	39.49	28.02	26.08
	50歳代	18.53	32.68	30.50
	60歳代	9.02	24.33	24.19
	70歳代	21.70	27.91	26.93
	80歳以上	40.05	35.89	34.34
	女性	20歳未満	0.00	1.69
20歳代		0.00	10.69	11.42
30歳代		0.00	10.56	9.49
40歳代		17.65	12.62	10.78
50歳代		10.88	12.29	12.71
60歳代		11.75	13.71	10.88
70歳代		12.58	16.05	13.23
80歳以上		14.76	14.93	12.97

H24～H28 性年代別による自殺者の状況



H29～R3 性年代別による自殺者の状況



年代別

伊賀市の性・年代別自殺率で、男性は平成24年～28年比べ平成29年～令和3年は30歳代は減少傾向にありますがまだ、全国、三重県比べ高い傾向にあります。また、40歳代と80歳代は増加しています。特に80歳代は平成24年～28年比べ平成29年～令和3年2倍以上自殺率が増加しています。

女性は平成24年～28年比べ平成29年～令和3年全体的に減少していますが、40歳代女性の死亡率は増加しています。

職業別

本市、三重県、全国の男女とも、すべての年代で無職者の死亡率が高くなっています。本市の平成29年～令和3年の男性の60歳未満の無職者の割合が全国、三重県より自殺率高く、平成24年～28年よりも自殺率が高くなっています。

女性においては、40～59歳の独居の人に全国、三重県より自殺率高くなっています。平成24年～28年に比べ、20～39歳と60歳以上の自殺率は減少しており、全国、三重県と比べても低い傾向にあります。